

令和2年度 大井町地域公共交通会議 (神奈川県大井町) (地域公共交通調査事業)

概要

○公共交通の概況

大井町における公共交通は、JR御殿場線(2駅)、高速バス、路線バス(1事業者19系統)及び3事業者によるタクシーに加えて、巡回福祉バス「ふれあい悠悠」(2コース、運賃:無料)を運行している。また公共交通以外では、社会福祉協議会等による公共交通機関の利用が困難な高齢者や重度障がい者を対象とした移送サービス事業や令和2年度において移動販売車「くるまつくん」及び自宅から町内スーパーまでの送迎を行う「買物ツアー」といった買い物支援事業を試行的に実施したが、本格運行には至っていない。

地域的に見ると、町東部の丘陵地では、路線バス及び巡回福祉バスが運行されているが、人口減少に伴う利用減により、バス事業者からは減便・廃止の意向が示されているのに対して、町が赤字額の一部を補助することによって運行が継続されている。町西部の平坦地では、JR御殿場線及び小田原市・松田町との幹線となる路線バスが運行されている。巡回福祉バスも一部地域で運行しているが、利用は極端に少なく、利用ニーズに即した路線となっていない。

また、今後完了する区画整理事業や都市計画道路整備等を踏まえた、既存の公共交通網の再編が必要となる。

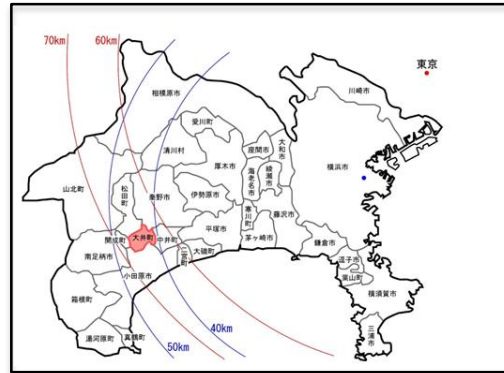
町民の交通手段は、自動車分担率が65.0%と近隣の市町村と比較しても自動車依存度が高い状況である。また、地区別ヒアリングによれば公共交通が不便なことから不安はあるが高齢になっても運転を続けざるを得ないという声もあり、利用ニーズに合ったサービスの改善が必要である。

このように、誰もがより住みやすく、安心して移動できる町にしていくため、まちづくりと一体的で最適な公共交通ネットワークの形成が喫緊の課題となっている。

計画策定調査の必要性

町の現状を踏まえ、利用ニーズに合ったサービスの提供には単一のバスシステムの改善ではなく、路線バス、巡回福祉バス及び他の移送サービス等と適切な役割分担を検討し、公共交通ネットワークを構築する必要がある。また、それらの持続可能性を確保するためには、交通事業者の利用促進とともに移動先となる商業施設・学校・病院等とのまちづくりと連携した取り組みが必要である。

これらを実施するために、令和元年度に行った公共交通利用者アンケート調査等を活用しつつ、町の地域特性や公共交通の現状を分析することで、利用ニーズを詳細に把握し、それに対する体系的な取り組みを検討するため、計画策定調査が必要である。



面積	14.38km ²
人口 (R2.4.1時点)	17,282人
15歳未満	2,074人
65歳以上	4,848人
高齢化率	28.05%
世帯数	7,041世帯

協議会開催状況

○協議会の開催状況 4回開催

- ・第1回(7月29日)
計画の策定について
- ・第2回(12月21日)
ニーズ調査結果報告について
課題整理について
- ・第3回(1月下旬)(書面協議)
事業評価について
- ・第4回(3月23日)(予定)
計画素案と新公共交通実証
運行計画(案)について

調査の内容

①地域内公共交通に関する現況調査

大井町の地域特性、上位・関連計画での公共交通の位置付け、公共交通の現状を把握

②町民の意向把握

町民アンケート調査(約2,000世帯)、交通事業者(路線バス、タクシー)・関係団体アンケート調査、地区別ヒアリング(6地区)、町民ワークショップ(2月実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、広報による意見聴取へ切り替え)

③地域の公共交通計画の素案の作成

上記の調査等を踏まえ、地域公共交通を取り巻く課題や対策案、目標までを検討し、計画の素案として取りまとめ

④利用促進策の検討

⑤新たな公共交通システム実証運行計画(案)の策定

巡回福祉バス「ふれあい悠悠」に代わる、新たな公共交通システムの実証運行計画(案)を検討 ※令和3年度実施予定

⑥地域公共交通会議の開催

年度末までに計4回開催予定

調査事業の結果概要

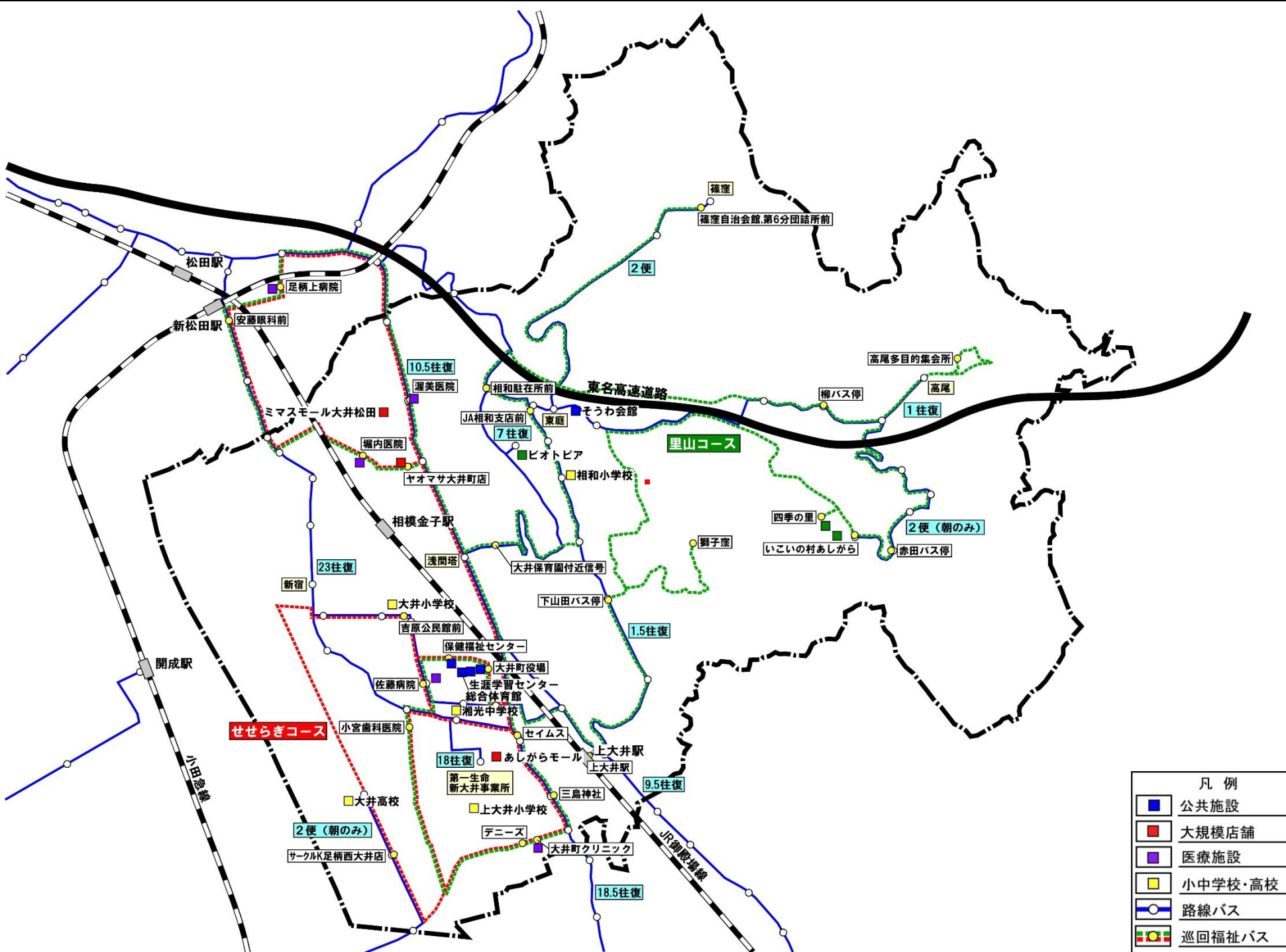
- ・高齢者だけでなく免許を所持していない若年層において、外出が困難であるという割合が高く、それに対する家族の送迎負担に課題があることが分かった。
- ・高齢層になるほど町内移動の割合が高くなるが、公共交通が不便であるため、将来の移動に不安を感じる方や現状でも不安だが仕方なく車を運転している方が多いことが分かった。
- ・若年層を中心に町外への移動ニーズが高く、町外鉄道駅へと繋ぐ路線バス利用者において乗り継ぎに対する不満度が高いことが分かった。
- ・新たな輸送サービスとして地域の助け合いによる互助輸送の実施意向があり、導入に向けた支援策の検討が必要であることが分かった。
- ・巡回福祉バスにおいては、運行ルート・ダイヤ等の改善が必要であるとともにサービス内容に対する情報提供が不足していたことが分かった。

地域公共交通計画等の策定の方針

- ・今回収集した基礎データやアンケート等を有効に活用し、路線バスと新たな公共交通システム(巡回福祉バスの代替)との役割分担を図りながら、利用ニーズに合った新たな公共交通システムの導入や、これらの既存公共交通を補完する移動手段(互助輸送)の仕組みづくりの支援体制を構築する。
- ・まちづくりの進捗に合わせながら公共交通同士の接続や広域アクセスの改善をする。
- ・過度な車利用の抑制に資するよう公共交通利用に対する意識の醸成や分かりにくさによる不安の解消を図り、地域資源の総動員による持続性を確保する。

次年度以降の取組概要

- ①大井町地域公共交通計画の策定
 - ・実施事業の実施主体及び内容の策定
 - ・公的負担の割合を含む達成状況の定量的評価指標との設定
 - ・パブリックコメントの実施
- ②新たな公共交通システム実証運行
 - ・10か月程度の無償での実証運行・評価
 - ・有償化を含めた令和4年度見直し計画の策定



凡例	
■	公共施設
■	大規模店舗
■	医療施設
■	小中学校・高校
○	路線バス
○	巡回福祉バス